



〒861-0195 北区植木町岩野238-1 ☎272-1111

きた区に行きたか！

～わがまち北区の風景～



2 『坪井川遊水地』

昭和55年(1980年)に熊本市の中心を流れる坪井川が氾濫する大水害が発生したことを受けて、高平台・清水・黒髪・壺川をまたぐ坪井川遊水地が建設されました。その面積は約56ヘクタール(藤崎台県営野球場敷地面積の約9倍の広さ)にも及ぶ広大な遊水地です。

この坪井川遊水地は、北区の防災の役割を担うだけでなく、川に流れる水量を調節することで中心市街地の洪水なども防いでいます。まさに市全体を水害から守っていると言えるでしょう。

坪井川遊水地は熊本県が管理していますが、自然環境との共存を目標とした住民の皆さんの活動もあり、自然のありのままの姿が維持されています。その中でも、約6kmにも渡る遊歩道は、住民同士の貴重なふれあいの場になり、地域の新たな名所となっています。また、遊歩道では、季節ごとに咲くソメイヨシノやヒマワリ、コスモスなどの美しい花々を楽しむことができます。

遊水地の広大さや花々の美しさを感じながら、遊歩道を散歩してみませんか？

(散歩等をする際は、三密や熱中症に注意して過ごしましょう)

【遊歩道への行き方】

市街地から3号線を直進し、「坪井川橋交差点」を左折。道なりに進むと左手にあります



(清水まちづくりセンター ☎343-9162)

新しい自治会長さんです(6月12日までの届出分)(敬称略)

小藺 正雄(高平台7)	吉里 エミリオ(高平台3-5)	野田 栄次郎(西里10)
宮村 弘光(桜井4)	里中 忍(龍田西2)	木村 政民(西里11)
牛丸 数政(桜井5)	工藤 靖成(弓削3)	中山 耕治(高平台1-1)
桑本 昭則(西里5)	中山 貴司(植木1)	仲田 鉄男(楡木4)
柏本 幸夫(西里8)	林田 勉(麻生田2)	田代 季久夫(清水5)
内田 里紗(西里25)	大橋 保文(吉松10)	濱島 正義(桜井9)
松葉 孝敏(田底1)	徳村 正俊(西里1)	青木 博幸(吉松3)
前田 昌彦(植木11)	(北区役所総務企画課 ☎272-1110)	

『ゴッホを探せ!』絵画コンクール作品募集

北区の花「ひまわり」の絵を募集します。たくさんのご応募お待ちしております！

題材 ひまわり(北区の花)

規格 四つ切画用紙(392mm×542mm前後)、色材料は自由(油絵具類は除く)

対象 北区に住むか通学する小学生

応募点数 1人につき1作品

入賞人数 各学年 特選1人、入選2人
佳作3人 計36人(記念品有)

申込 8月3日～9月18日(必着)。住所、氏名(ふりがな)、学校名、学年、電話番号を書いた応募用紙を画用紙の裏面に貼り、郵送または持参で北区役所総務企画課へ

※応募用紙は北区役所、北区内のまちづくりセンターにあります。北区役所ホームページからもダウンロード可。

詳しくは、北区役所ホームページへ。
(北区役所総務企画課 ☎272-1110)



“きた”なるお知らせ♪

内 容	対 象	期日・時間	場 所	申 込
無料 熊本西年金事務所による年金相談窓口(区民課)				
年金相談(予約の際、相談者・配偶者の年金番号をご準備ください)	市内に住む方	8月27日(木) 午前10時～午後3時	北区役所2階 第1・2会議室	8月5日から電話(☎272-6905) または直接北区役所区民課国保年金班へ ※予約制
無料 熊本県行政書士会による無料相談会(総務企画課)				
交通事故、相続・遺言、成年後見等に関する相談	どなたでも	8月25日(火) 午前11時～午後4時	北区役所1階ロビー	当日直接会場へ 詳しくは、登録相談員等管理委員会(☎385-7301)へ

子育て・心の健康相談会

育児相談

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、10月末までの育児相談の実施を中止することになりました。

当面の間は電話等で個別に相談を受け付けますので、お住まいの区の保健子ども課へ問い合わせてください。

ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解ご協力をお願いします。

お問合せ(各区保健子ども課)

中央区 ☎328-2419 西 区 ☎329-1147 北 区 ☎272-1128
東 区 ☎367-9134 南 区 ☎357-4138

心の健康相談

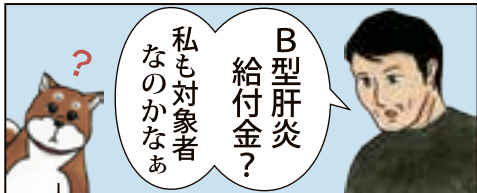
	日 時	場 所	対 象	定 員	申 込
中 央 区	8月24日(月) 午後2時～4時	中央区役所3階 保健子ども課	精神的な不安や悩みのある方またはその家族など	2組 (先着順)	8月5日～20日に電話で
東 区	9月11日(金) 午後1時半～3時半	東区役所3階 保健子ども課	精神的な不安や悩みのある方またはその家族など	2組 (先着順)	8月20日～9月9日に電話で
西 区	※精神科医不在です。相談希望の方は問い合わせてください。				
南 区	8月21日(金) 午後1時45分～3時45分	南区役所3階 保健子ども課 相談室	精神的な不安や悩みのある方またはその家族など	2組 (先着順)	8月5日～20日に電話で
北 区	8月17日(月) 午後2時～4時	北区役所1階 小会議室	精神的な不安や悩みのある方またはその家族など	2組 (先着順)	8月5日～14日に電話で

日＝日時 期＝期日、期間 時＝時間 場＝場所 内＝内容 題＝演題 師＝講師 出＝出演 対＝対象 定＝定員 費＝費用 持＝持参物 申＝申込 問＝問合わせ先

広告

ご存じですか？

B型肝炎 給付金



給付金の例	
死亡・肝がん・肝硬変(重度)	3600万円
肝硬変(軽度)	2500万円
慢性B型肝炎	1250万円
※その他症状に応じて支給	

東京弁護士会所属/弁護士法人マイタウン法律事務所/マイタウン法律事務所東京事務所/東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビルディング6階

☑ B型肝炎ウイルスに感染している

☑ 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ

上記2つとも当てはまる方は、国から給付金を受けられる可能性があります。対象者から母子感染した方や、ご遺族(相続人)も対象となります。ただし、給付金を受け取るには対象者から国へ請求する必要があり、その期限は令和4年1月12日までです。ご自分が対象者かも？と思われた方は、**早めの準備**をご検討ください。

対象者になりそうかは、下記**無料電話相談**で簡単に確認できます。お気軽にお電話ください。

無料電話相談(平日9時～17時30分)

0120-918-862



弁護士 戸谷 彰吾

くまもと市政だよりへの広告(後半ページ下欄)を募集中。販売代理店の(株)ホープ(☎092-716-1401)へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。